第三次京都府戦略的地震防災対策指針(骨子)		現在の取組状況
カニグボががある。 1 地震等に強い京都のまちづくりを進める		
1-1地域と連携したまちづくりを進める	危険地域の指定等を進める	土砂災害警戒区域等の指定 (17,291箇所/17,364箇所)
	ハザード情報の一元化を進める	マルチハザード情報提供システムにより一元的に公表
	地域で連携してハザード情報を共有し、防 災対策に取り組む	タイムライン作成ワークショップの実施
	火災発生防止対策を進める	住宅火災警報器、防炎カーテン、感震ブレーカー 設置の啓発(チラシ作成等)
	防災拠点施設の耐震化を進める	庁舎、警察署、消防署等の耐震化 (R4:府93.9%、市町村95.6%)
	学校施設の耐震化を進める	公立高校の耐震化(R5:100%)
	医療・福祉施設の耐震化を進める	病院の耐震化率(R4:66.9%) 府・市町村立の社会福祉施設(R2:90.5%)
1-2重要構造物の耐震化を進める	多数の人が集まる建物の耐震化を進める	大規模建築物の耐震化率(R5:82.2%)
	二次災害を発生させる建物の耐震化を進める	高圧ガス施設等の立入検査・保安指導
	中小規模の建物の耐震化を進める	中小企業等への啓発(融資制度・優遇税制等)
	安心・安全に係る社会資本を適正に維持・ 更新する	公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づい た公共施設等の適切な維持管理実施
1-3地震・津波に強い基盤整備を進める	道路、河川等の整備・耐震化を進める	・府管理の緊急輸送道路改良率(R4:89%)・府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修(R5:3橋完了/27橋)
	地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める	・ため池整備(廃止含む)工事に16か所で着手 ・ため池の耐震性能調査の実施
	地震に強いライフライン施設の整備を進め る	 ・府営水道(宇治系放水管路)の耐震化率(R5:47.3%) ・流域下水道管渠地震対策実施率(R4:67.3%) ・市町村下水道管渠地震対策実施(R4:30.9%) ・府管理道路における無電柱化の実施 ・民間通信施設及び基地局の耐震化
	地震に強いその他のまちづくりを進める	「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消 (残り6地区(京都市))
	津波に強い施設整備を進める	海岸保全施設の点検診断実施
	安心・安全に係る社会資本を適正に維持・ 更新する(再掲)	(公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づいた公共施設等の適切な維持管理実施)

第三次京都府戦略的地震防災対策指針(骨子)		現在の取組状況
2 地震等に強い京都の人づくりを進める		
2-1家庭で取り組む(自助)	個人・家庭の防災意識を高める	府民だより等の広報媒体での啓発
	減災に向けて個人(家庭)で行動する	家庭での備蓄、ハザードマップ配布等の啓発
2-2地域で取り組む(互助・共助)	地域の「つながり」を高める	・地域活動の持続化・自立化を支援(地域交響プロジェクト交付金) ・自主防災組織率(R4:90.9%)
	地域の防災意識を高める	・地区防災計画の作成支援・地域での防災訓練の実施
	減災に向けて地域で行動する	・わがまちの消防団強化交付金による支援・消防団への加入促進(R5:16,148人)・消防団応援の店(R5:283店舗)
2-3学校で取り組む(共助)	学校での防災教育を充実する	防災訓練の実施 (R5:小・中99.7%、府立学校89.1%)
	学校の危機管理体制を強化する	学校安全教室指導者講習会の実施
2-4組織で取り組む(共助)	企業、NPO、ボランティア団体等での人材 育成を進め、行動する	・BCP策定支援セミナーの開催 ・市町村災害VC訓練支援
2-5行政が支援する(公助)	府民の防災意識を高めるための広報を行う	きょうと府民だより、ラジオ、ホームページ、 SNS等による広報・啓発活動の実施
	府民に対する教育・訓練を実施する	職員出前語らいの実施、防災訓練の実施等
2-6多様な視点で取り組む	多様な視点で防災対策に取り組む	女性等多様な視点での防災対策意見交換会の開催
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る		
3-1住宅の安全対策を進める	住まいの耐震診断を進める	住宅の耐震診断事業(助成制度)の推進木造住宅耐震診断士の養成
	住まいの耐震改修等を進める	・住宅の耐震化率(H3O:87%)・耐震改修助成制度・耐震フェアでの普及啓発
	室内の安全対策を進める	・家具固定率(R4:46%)※府独自調査 ・耐震シェルターの補助制度
3-2地震後の住まい再建の最適化を図る	災害後の仮住まいを確保する	・応急仮設住宅事業マニュアルの策定 ・応急仮設建設候補地の確認
	住まいの再建を支援する	・地震保険の普及啓発 ・保険団体と連携した防災啓発チラシの配布

第三次京都府戦略的地震防災対策指針(骨子)		現在の取組状況
4 行政等の災害対応対策の向上を図る		
4-1行政の危機対応組織・体制の整備を図る	災害対策本部の設置・運営を強化する	・危機管理センターの整備・全市町村で災害対策本部設置庁舎又は代替施設 (耐震性有)を確保済・業務継続計画の策定(全市町村で策定済)
	通信の手段を確保する	・衛星携帯電話の整備 ・通信事業者による通信の多重化
	被害情報の収集を迅速に進める	・京都府総合防災情報システムの整備 ・防災情報システムを活用した情報共有・集約訓 練の実施
	災害情報の伝達体制を確立する	・防災・防犯メール登録者の拡大 (R6.2 29,752人)
	応援・受援体制を強化する	近畿府県合同防災訓練、関西広域応援訓練実施京都府総合防災訓練及び地震災害対応訓練実施民間企業との災害時応援協定の締結
	府民への広報活動を確立する	「きょうと危機管理WEB」の改修
4-2災害後の府民生活を守る活動の質を向上する	救助・救出活動の能力を向上させる	・京都府総合防災訓練等への参加(消防・警察・ 自衛隊・海保・近畿地整等) ・府内の孤立可能性集落調査(H29:466集落) ・基幹災害拠点病院との研修会を開催 ・災害拠点病院等連絡協議会の開催 ・京都DMAT養成研修の実施 ・災害支援ナース養成研修の実施
	被災者の生活対策を支援する	・避難所運営訓練の実施 ・避難所の耐震化(R4:96.2%) ・旅館ホテル関係団体との協定締結 ・広域車中避難場所の設置 ・避難所緊急実態調査による運営体制の調査 ・避難所設営体験講座実施 ・ペット同行避難ガイドライン策定 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成研修の 実施
	特別な配慮が必要な人への支援を行う	・個別避難計画の作成支援(R5:作成率12.2%) ・福祉避難サポートリーダー養成 ・災害派遣福祉チーム(DWAT)養成
	物資等の輸送、供給対策を行う	・発災後24時間以内に必要な重点備蓄品目を府・ 市町村共同で備蓄 ・物資調達・輸送調整等支援システム研修 ・災害時の応急給水に係る相互応援協定締結
	NPO・ボランティアと連携する	・常設型災害ボランティアセンターの設置 ・府総合防災訓練への参加
	公共インフラ被害の応急処置等を行う	・関西電力送配電と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」締結 ・京都府水道災害対策活動マニュアル策定 ・地震対応訓練の実施(大阪ガスネットワーク) ・高圧ガス防災訓練(L P ガス協会) ・ライフライン事業者(関電・大阪ガス・NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク等)による事業継続計画の策定 ・ライフライン事業者との図上訓練実施

第二切方初应路取价机带6件《数学性AL(母子)				
第三次京都府戦略的地震防災対策指針(骨子)		現在の取組状況		
4-2災害後の府民生活を守る活動の質を向上する	建物、宅地等の応急危険度判定を行う	・京都府被災建築物応急危険度判定士講習会の開催・被災宅地危険度判定連絡訓練、被災宅地危険度判定士養成講習会		
	被害認定調査、罹災証明の発行を行う	「被災者生活再建支援システム」フォローアップ 研修の開催		
	災害後の仮住まいを確保する(再掲)	(応急仮設住宅事業マニュアルの策定) (応急仮設建設候補地の確認)		
	生活再建を支援する	・災害救助法の運用等に関する市町村説明会の実施・被災者生活再建システム研修の実施		
	廃棄物処理を進める	災害廃棄物処理計画策定 (R4:19市町村)京都府災害廃棄物処理図上演習		
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する				
5-1企業・大学の事業継続を確立する	京都全体のBCPを進める	・京都BCP推進会議 ・BCP策定支援セミナー開催 ・京都BCP企業交流会開催 ・病院向けBCP策定研修開催		
5-2地域の業務継続を確立する	地域の活力を維持する	復興対策本部の設置について地域防災計画に規定		
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する				
6-1京都のイメージを守る	観光客等を保護する	・旅館ホテル生活衛生同業組合と帰宅困難者の一時滞在場所の提供に関する協定を締結・きょうと危機管理WEBを多言語化		
	観光産業を再興する	京都府観光連盟のホームページ(多言語対応)において、情報を発信		
6-2「京都文化」を守る	伝統・文化を守る	・府指定文化財、国宝・重要文化財の防災施設等の設置を補助 ・「文化財所有者のための防災対策マニュアル」 の配布・周知		